

---

プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 488 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 488 回企業会計基準委員会（2022 年 10 月 4 日開催）で審議をお願いした、ステップ 2 の総括及びステップ 2 の総括－実効金利法による償却原価測定に関する定めについて聞かれた意見をまとめたものである。

## 聞かれた意見

### （ステップ 2 の総括に関する意見）

2. 事務局案に賛成する。なお、定量モデル等によって取り込みきれていないと考えられるリスク要因を経営者の定性的な判断により織り込むこと（マネジメント・オーバーレイ）について検討するとの事務局案については、適用上の困難さを軽減する目的から対応を検討していくものと理解している。
3. 事務局案に賛成する。現時点ではステップ 2 として整理して頂いているが、今後、ステップ 3 やステップ 4 においても分類及び測定についてどこまで踏み込んで整理するか難しいところがあり、引き続きこうした形で論点を整理して頂きたい。

### （ステップ 2 の総括－実効金利法による償却原価測定に関する定めに関する意見）

4. 事務局が示した IFRS 第 9 号「金融商品」（以下「IFRS 第 9 号」という。）の分類・測定及び減損に関連する項目間の関連性に関する分析は、会計及びファイナンスの考え方として首尾一貫しており、ステップ 2 の目的に照らして有用と考える。ただし、償却原価測定は分類及び測定においても重要な論点であり、減損の範囲を大きく超えて検討を進めた場合には今回のプロジェクトが遅延する可能性がある。償却原価測定の実務への影響度は論点によっても変わり得るため、減損基準の開発においては重要度に応じた割り切った対応も考えられる。
5. 事務局が示した IFRS 第 9 号の分類・測定及び減損に関連する項目間の関連性は、論点間の軽重及びステップ 2 の趣旨を踏まえて分析及び検討することが必要である。

6. 償却原価法をどこまで取り入れるかは、ステップ 3 で取り扱う予定としている有価証券も対象に含めて検討していくことが良いと思う。
7. 今回のプロジェクトで新たに導入することとなる減損基準の体系や基準の全体像について、認識合わせの議論を可能な範囲で徐々に行っていければと思う。イメージだけでも全体像が共有できれば、分類及び測定をどこまで取り入れるかなどが議論し易くなり、全体の議論の効率化にも資すると考える。

以 上